

年金記録確認静岡地方第三者委員会(第四部会)(第10回)議事要旨

1 日 時 平成20年7月1日(火) 13時30分から16時00分

2 場 所 年金記録確認静岡地方第三者委員会 委員会室

3 出席者

(委員) 諏訪部部会長、北村委員、奥山委員、法月委員
(事務局) 伊藤事務室長、桑原次長 ほか

4 主な議題

- (1) 部会長代理の指名
- (2) 静岡地方第三者委員会の申立事案の受付状況
- (3) 申立事案の審議
- (4) その他

5 会議経過

- (1) 部会長により部会長代理が指名された。
- (2) 静岡地方第三者委員会に対する年金記録に係る確認申立書の受付件数等について、事務局から報告された。
- (3) 前回までの部会で継続審議することとされた8件を含む11件の事案について審議が行われた。
厚生年金の事案について、6事案は記録の訂正の必要がないと判断された。
他の事案については、それぞれについて、関連資料や周辺事情を吟味の上、今後の調査方針について議論が行われ、次回以降の部会で継続審議することとされた。
- (4) 次回の第四部会については、平成20年7月8日(火)13時30分から開催することとされた。

〔 文 責 : 事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認静岡地方第三者委員会(第三部会)(第11回)議事要旨

1 日 時 平成20年7月2日(水) 13時30分から17時20分

2 場 所 年金記録確認静岡地方第三者委員会 委員会室

3 出席者

(委 員) 西尾部会長、杉村委員、大橋委員、富田委員
(事務室) 伊藤事務室長、桑原次長 ほか

4 主な議題

- (1) 部会長代理の指名
- (2) 静岡地方第三者委員会の申立事案の受付状況
- (3) 申立事案の審議
- (4) その他

5 会議経過

- (1) 部会長により部会長代理が指名された。
- (2) 静岡地方第三者委員会に対する年金記録に係る確認申立書の受付件数等について、事務室から報告された。
- (3) 前回までの部会で継続審議することとされた8件を含む11件の事案について審議が行われた。
厚生年金の事案について、4事案は記録の訂正の必要がないと判断された。
他の事案については、それぞれについて、関連資料や周辺事情を吟味の上、今後の調査方針について議論が行われ、次回以降の部会で継続審議することとされた。
- (4) 次回の第三部会については、平成20年7月9日(水)13時30分から開催することとされた。

〔 文 責 : 事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認静岡地方第三者委員会(第五部会) (第1回) 議事要旨

1 日 時 平成20年7月2日(水) 9時45分から11時45分

2 場 所 年金記録確認静岡地方第三者委員会 委員会室

3 出席者

(委 員) 鈴木部会長、岡村委員、河野委員、竹川委員
(事務室) 伊藤事務室長、星川次長 ほか

4 主な議題

- (1) 部会長代理の指名
- (2) 静岡地方第三者委員会における申立事案の受付状況
- (3) 申立事案の審議
- (4) その他

5 会議経過

- (1) 部会長により部会長代理が指名された。
- (2) 静岡地方第三者委員会に対する年金記録に係る確認申立書の受付件数等について、事務室から報告された。
- (3) 今回、新たに審議することとされた6件の事案それぞれについて、関連資料や周辺事情を吟味の上、今後の調査方針について議論が行われ、次回以降の部会で継続審議することとされた。
- (4) 次回の第五部会については、平成20年7月9日(水)9時45分から開催することとされた。

〔 文 責 : 事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認静岡地方第三者委員会(第一部会)(第26回)議事要旨

1 日 時 平成20年7月3日(木) 13時30分から15時40分

2 場 所 年金記録確認静岡地方第三者委員会 委員会室

3 出席者

(委 員) 櫻井部会長代理、杉本委員、久松委員

(事務室) 伊藤事務室長、星川次長 ほか

4 主な議題

(1) 静岡地方第三者委員会における申立事案の受付状況

(2) 申立事案の審議

(3) その他

5 会議経過

(1) 静岡地方第三者委員会に対する年金記録に係る確認申立書の受付件数等について、事務室から報告された。

(2) 前回までの部会で継続審議することとされた9件を含む15件の事案について審議が行われた。

国民年金の事案について3事案はあっせん案を審議し決定され、4事案は記録の訂正の必要がないと判断された。

他の事案については、それぞれについて、関連資料や周辺事情を吟味の上、今後の調査方針について議論が行われ、次回以降の部会で継続審議することとされた。

(3) 次回の第一部会については、平成20年7月10日(木)13時30分から開催することとされた。

〔 文 責 : 事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認静岡地方第三者委員会(第二部会)(第26回)議事要旨

1 日 時 平成20年7月3日(木) 9時45分から11時50分

2 場 所 年金記録確認静岡地方第三者委員会 委員会室

3 出席者

(委 員) 望月部会長代理、梅村委員、次廣委員

(事務室) 伊藤事務室長、星川次長 ほか

4 主な議題

(1) 静岡地方第三者委員会における申立事案の受付状況

(2) 申立事案の審議

(3) その他

5 会議経過

(1) 静岡地方第三者委員会に対する年金記録に係る確認申立書の受付件数等について、事務室から報告された。

(2) 前回までの部会で継続審議することとされた8件を含む15件の事案について審議が行われた。

国民年金の事案について、4事案はあっせん案を審議し決定され、4事案は記録の訂正の必要がないと判断された。

他の事案については、それぞれについて、関連資料や周辺事情を吟味の上、今後の調査方針について議論が行われ、次回以降の部会で継続審議することとされた。

(3) 次回の第二部会については、平成20年7月10日(木)9時45分から開催することとされた。

〔 文 責 : 事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認静岡地方第三者委員会(第四部会)(第11回)議事要旨

1 日 時 平成20年7月8日(火) 13時30分から16時00分

2 場 所 年金記録確認静岡地方第三者委員会 委員会室

3 出席者

(委 員) 北村部会長代理、奥山委員、法月委員

(事務局) 桑原次長 ほか

4 主な議題

(1) 申立事案の受付状況

(2) 申立事案の審議

(3) その他

5 会議経過

(1) 静岡地方第三者委員会に対する年金記録に係る確認申立書の受付件数等について、事務局から報告された。

(2) 前回までの部会で継続審議することとされた7件を含む10件の事案について審議が行われた。

厚生年金の事案について、3事案は記録の訂正の必要がないと判断された。

他の事案については、それぞれについて、関連資料や周辺事情を吟味の上、今後の調査方針について議論が行われ、次回以降の部会で継続審議することとされた。

(3) 次回の第四部会については、平成20年7月15日(火)13時30分から開催することとされた。

〔 文 責 : 事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認静岡地方第三者委員会(第三部会)(第12回)議事要旨

1 日 時 平成20年7月9日(水) 13時30分から17時40分

2 場 所 年金記録確認静岡地方第三者委員会 委員会室

3 出席者

(委 員) 西尾部会長、杉村委員、大橋委員、富田委員
(事務室) 伊藤事務室長、桑原次長 ほか

4 主な議題

- (1) 申立事案の受付状況
- (2) 申立事案の審議
- (3) その他

5 会議経過

- (1) 静岡地方第三者委員会に対する年金記録に係る確認申立書の受付件数等について、事務室から報告された。
- (2) 前回までの部会で継続審議することとされた7件を含む13件の事案について審議が行われた。
厚生年金の事案について、1事案はあっせんを審議し決定され、3事案は記録の訂正の必要がないと判断された。
他の事案については、それぞれについて、関連資料や周辺事情を吟味の上、今後の調査方針について議論が行われ、次回以降の部会で継続審議することとされた。
- (3) 次回の第三部会については、平成20年7月16日(水)13時30分から開催することとされた。

〔 文 責 : 事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認静岡地方第三者委員会(第五部会) (第2回) 議事要旨

1 日 時 平成20年7月9日(水) 9時45分から11時45分

2 場 所 年金記録確認静岡地方第三者委員会 委員会室

3 出席者

(委 員) 鈴木部会長、岡村委員、河野委員、竹川委員
(事務室) 伊藤事務室長、星川次長 ほか

4 主な議題

- (1) 申立事案の受付状況
- (2) 申立事案の審議
- (3) その他

5 会議経過

- (1) 静岡地方第三者委員会に対する年金記録に係る確認申立書の受付件数等について、事務室から報告された。
- (2) 前回までの部会で継続審議することとされた2件を含む7件の事案について審議が行われた。
国民年金の事案について、2事案は記録の訂正の必要がないと判断された。
他の事案については、それぞれについて、関連資料や周辺事情を吟味の上、今後の調査方針について議論が行われ、次回以降の部会で継続審議することとされた。
- (3) 次回の第五部会については、平成20年7月16日(水)9時45分から開催することとされた。

〔 文 責 : 事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認静岡地方第三者委員会(第一部会)(第27回)議事要旨

- 1 日 時 平成20年7月10日(木) 13時30分から15時30分
- 2 場 所 年金記録確認静岡地方第三者委員会 委員会室
- 3 出席者
(委 員) 小林部会長、櫻井委員、杉本委員、久松委員
(事務室) 伊藤事務室長、星川次長 ほか
- 4 主な議題
 - (1) 申立事案の受付状況
 - (2) 申立事案の審議
 - (3) その他
- 5 会議経過
 - (1) 静岡地方第三者委員会に対する年金記録に係る確認申立書の受付件数等について、事務室から報告された。
 - (2) 前回までの部会で継続審議することとされた7件を含む13件の事案について審議が行われた。
国民年金の事案について1事案はあっせん案を審議し決定され、4事案は記録の訂正の必要がないと判断された。
他の事案については、それぞれについて、関連資料や周辺事情を吟味の上、今後の調査方針について議論が行われ、次回以降の部会で継続審議することとされた。
 - (3) 次回の第一部会については、平成20年7月17日(木)13時30分から開催することとされた。

〔 文 責 : 事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認静岡地方第三者委員会(第二部会)(第27回)議事要旨

1 日 時 平成20年7月10日(木) 9時45分から11時45分

2 場 所 年金記録確認静岡地方第三者委員会 委員会室

3 出席者

(委 員) 川上部会長、望月委員、梅村委員、次廣委員
(事務室) 伊藤事務室長、星川次長 ほか

4 主な議題

- (1) 申立事案の受付状況
- (2) 申立事案の審議
- (3) その他

5 会議経過

- (1) 静岡地方第三者委員会に対する年金記録に係る確認申立書の受付件数等について、事務室から報告された。
- (2) 前回までの部会で継続審議することとされた7件を含む12件の事案について審議が行われた。
国民年金の事案について、1事案はあっせん案を審議し決定され、4事案は記録の訂正の必要がないと判断された。
他の事案については、それぞれについて、関連資料や周辺事情を吟味の上、今後の調査方針について議論が行われ、次回以降の部会で継続審議することとされた。
- (3) 次回の第二部会については、平成20年7月17日(木)9時45分から開催することとされた。

〔 文 責 : 事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認静岡地方第三者委員会(第四部会)(第12回)議事要旨

1 日 時 平成20年7月15日(火) 13時30分から16時30分

2 場 所 年金記録確認静岡地方第三者委員会 委員会室

3 出席者

(委員) 諏訪部部会長、北村委員、奥山委員、法月委員
(事務局) 伊藤事務室長、桑原次長 ほか

4 主な議題

- (1) 申立事案の受付状況
- (2) 申立事案の審議
- (3) その他

5 会議経過

- (1) 静岡地方第三者委員会に対する年金記録に係る確認申立書の受付件数等について、事務局から報告された。
- (2) 前回までの部会で継続審議することとされた9件を含む11件の事案について審議が行われた。
厚生年金の事案について、2事案は記録の訂正の必要がないと判断された。
他の事案については、それぞれについて、関連資料や周辺事情を吟味の上、今後の調査方針について議論が行われ、次回以降の部会で継続審議することとされた。
- (3) 次回の第四部会については、平成20年7月22日(火)13時30分から開催することとされた。

〔 文 責 : 事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認静岡地方第三者委員会(第三部会)(第13回)議事要旨

1 日 時 平成20年7月16日(水) 13時30分から17時40分

2 場 所 年金記録確認静岡地方第三者委員会 委員会室

3 出席者

(委員) 西尾部会長、杉村委員、大橋委員、富田委員
(事務室) 伊藤事務室長、桑原次長 ほか

4 主な議題

- (1) 申立事案の受付状況
- (2) 申立事案の審議
- (3) その他

5 会議経過

- (1) 静岡地方第三者委員会に対する年金記録に係る確認申立書の受付件数等について、事務室から報告された。
- (2) 前回までの部会で継続審議することとされた8件を含む12件の事案について審議が行われた。
厚生年金の事案について、1事案はあっせんを審議し決定され、3事案は記録の訂正の必要がないと判断された。
他の事案については、それぞれについて、関連資料や周辺事情を吟味の上、今後の調査方針について議論が行われ、次回以降の部会で継続審議することとされた。
- (3) 次回の第三部会については、平成20年7月23日(水)13時30分から開催することとされた。

〔 文 責 : 事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認静岡地方第三者委員会(第五部会) (第3回) 議事要旨

1 日 時 平成20年7月16日(水) 9時45分から11時50分

2 場 所 年金記録確認静岡地方第三者委員会 委員会室

3 出席者

(委 員) 鈴木部会長、岡村委員、河野委員、竹川委員
(事務室) 伊藤事務室長、星川次長 ほか

4 主な議題

- (1) 申立事案の受付状況
- (2) 申立事案の審議
- (3) その他

5 会議経過

- (1) 静岡地方第三者委員会に対する年金記録に係る確認申立書の受付件数等について、事務室から報告された。
- (2) 前回までの部会で継続審議することとされた4件を含む9件の事案について審議が行われた。
国民年金の事案について、3事案は記録の訂正の必要がないと判断された。
他の事案については、それぞれについて、関連資料や周辺事情を吟味の上、今後の調査方針について議論が行われ、次回以降の部会で継続審議することとされた。
- (3) 次回の第五部会については、平成20年7月23日(水)9時45分から開催することとされた。

〔 文 責 : 事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認静岡地方第三者委員会(第一部会)(第28回)議事要旨

1 日 時 平成20年7月17日(木) 13時30分から16時00分

2 場 所 年金記録確認静岡地方第三者委員会 委員会室

3 出席者

(委員) 小林部会長、櫻井委員、杉本委員、久松委員
(事務局) 伊藤事務室長、星川次長 ほか

4 主な議題

- (1) 申立事案の受付状況
- (2) 申立事案の審議
- (3) その他

5 会議経過

- (1) 静岡地方第三者委員会に対する年金記録に係る確認申立書の受付件数等について、事務局から報告された。
- (2) 前回までの部会で継続審議することとされた7件を含む15件の事案について審議が行われた。
国民年金の事案について、5事案は記録の訂正の必要がないと判断された。
他の事案については、それぞれについて、関連資料や周辺事情を吟味の上、今後の調査方針について議論が行われ、次回以降の部会で継続審議することとされた。
- (3) 次回の第一部会については、平成20年7月24日(木)13時30分から開催することとされた。

〔 文 責 : 事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認静岡地方第三者委員会(第二部会)(第28回)議事要旨

1 日 時 平成20年7月17日(木) 9時45分から11時50分

2 場 所 年金記録確認静岡地方第三者委員会 委員会室

3 出席者

(委 員) 川上部会長、望月委員、梅村委員、次廣委員
(事務室) 伊藤事務室長、星川次長 ほか

4 主な議題

- (1) 申立事案の受付状況
- (2) 申立事案の審議
- (3) その他

5 会議経過

- (1) 静岡地方第三者委員会に対する年金記録に係る確認申立書の受付件数等について、事務室から報告された。
- (2) 前回までの部会で継続審議することとされた5件を含む13件の事案について審議が行われた。
国民年金の事案について、2事案はあっせん案を審議し決定され、3事案は記録の訂正の必要がないと判断された。
他の事案については、それぞれについて、関連資料や周辺事情を吟味の上、今後の調査方針について議論が行われ、次回以降の部会で継続審議することとされた。
- (3) 次回の第二部会については、平成20年7月24日(木)9時45分から開催することとされた。

〔 文 責 : 事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認静岡地方第三者委員会(第四部会)(第13回)議事要旨

1 日 時 平成20年7月22日(火) 13時30分から15時50分

2 場 所 年金記録確認静岡地方第三者委員会 委員会室

3 出席者

(委員) 諏訪部部会長、北村委員、奥山委員、法月委員
(事務室) 伊藤事務室長、桑原次長 ほか

4 主な議題

- (1) 申立事案の受付状況
- (2) 申立事案の審議
- (3) その他

5 会議経過

- (1) 静岡地方第三者委員会に対する年金記録に係る確認申立書の受付件数等について、事務室から報告された。
- (2) 前回までの部会で継続審議することとされた6件を含む9件の事案について審議が行われた。
厚生年金の事案について、2事案はあっせん案を審議し決定され、2事案は記録の訂正の必要がないと判断された。
他の事案については、それぞれについて、関連資料や周辺事情を吟味の上、今後の調査方針について議論が行われ、次回以降の部会で継続審議することとされた。
- (3) 次回の第四部会については、平成20年7月29日(火)13時30分から開催することとされた。

〔 文 責 : 事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認静岡地方第三者委員会(第三部会)(第14回)議事要旨

1 日 時 平成20年7月23日(水) 13時30分から16時25分

2 場 所 年金記録確認静岡地方第三者委員会 委員会室

3 出席者

(委員) 西尾部会長、杉村委員、大橋委員、富田委員
(事務室) 伊藤事務室長、桑原次長 ほか

4 主な議題

- (1) 申立事案の受付状況
- (2) 申立事案の審議
- (3) その他

5 会議経過

- (1) 静岡地方第三者委員会に対する年金記録に係る確認申立書の受付件数等について、事務室から報告された。
- (2) 前回までの部会で継続審議することとされた8件を含む10件の事案について審議が行われた。
厚生年金の事案について、3事案は記録の訂正の必要がないと判断された。
他の事案については、それぞれについて、関連資料や周辺事情を吟味の上、今後の調査方針について議論が行われ、次回以降の部会で継続審議することとされた。
- (3) 次回の第三部会については、平成20年7月30日(水)13時30分から開催することとされた。

〔 文 責 : 事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認静岡地方第三者委員会(第五部会) (第4回) 議事要旨

1 日 時 平成20年7月23日(水) 9時45分から12時15分

2 場 所 年金記録確認静岡地方第三者委員会 委員会室

3 出席者

(委 員) 鈴木部会長、岡村委員、河野委員、竹川委員
(事務室) 伊藤事務室長、星川次長 ほか

4 主な議題

- (1) 申立事案の受付状況
- (2) 申立事案の審議
- (3) その他

5 会議経過

- (1) 静岡地方第三者委員会に対する年金記録に係る確認申立書の受付件数等について、事務室から報告された。
- (2) 前回までの部会で継続審議することとされた6件を含む11件の事案について審議が行われた。
国民年金の事案について、3事案はあっせん案を審議し決定され、2事案は記録の訂正の必要がないと判断された。
他の事案については、それぞれについて、関連資料や周辺事情を吟味の上、今後の調査方針について議論が行われ、次回以降の部会で継続審議することとされた。
- (3) 次回の第五部会については、平成20年7月30日(水)9時45分から開催することとされた。

〔 文 責 : 事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認静岡地方第三者委員会(第一部会)(第29回)議事要旨

1 日 時 平成20年7月24日(木) 13時30分から16時00分

2 場 所 年金記録確認静岡地方第三者委員会 委員会室

3 出席者

(委員) 小林部会長、櫻井委員、杉本委員、久松委員
(事務室) 伊藤事務室長、星川次長 ほか

4 主な議題

- (1) 申立事案の受付状況
- (2) 申立事案の審議
- (3) その他

5 会議経過

- (1) 静岡地方第三者委員会に対する年金記録に係る確認申立書の受付件数等について、事務室から報告された。
- (2) 前回までの部会で継続審議することとされた6件を含む12件の事案について審議が行われた。
国民年金の事案について、6事案は記録の訂正の必要がないと判断された。
他の事案については、それぞれについて、関連資料や周辺事情を吟味の上、今後の調査方針について議論が行われ、次回以降の部会で継続審議することとされた。
- (3) 次回の第一部会については、平成20年7月31日(木)13時30分から開催することとされた。

〔 文 責 : 事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認静岡地方第三者委員会(第二部会)(第29回)議事要旨

1 日 時 平成20年7月24日(木) 9時45分から11時45分

2 場 所 年金記録確認静岡地方第三者委員会 委員会室

3 出席者

(委 員) 川上部会長、望月委員、梅村委員、次廣委員
(事務室) 伊藤事務室長、星川次長 ほか

4 主な議題

- (1) 申立事案の受付状況
- (2) 申立事案の審議
- (3) その他

5 会議経過

- (1) 静岡地方第三者委員会に対する年金記録に係る確認申立書の受付件数等について、事務室から報告された。
- (2) 前回までの部会で継続審議することとされた7件を含む14件の事案について審議が行われた。
国民年金の事案について、1事案はあっせん案を審議し決定され、3事案は記録の訂正の必要がないと判断された。
他の事案については、それぞれについて、関連資料や周辺事情を吟味の上、今後の調査方針について議論が行われ、次回以降の部会で継続審議することとされた。
- (3) 次回の第二部会については、平成20年7月31日(木)9時45分から開催することとされた。

〔 文 責 : 事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認静岡地方第三者委員会(第四部会)(第14回)議事要旨

1 日 時 平成20年7月29日(火) 13時30分から16時35分

2 場 所 年金記録確認静岡地方第三者委員会 委員会室

3 出席者

(委 員) 諏訪部部会長、北村委員、奥山委員、法月委員
(事務室) 桑原次長 ほか

4 主な議題

- (1) 申立事案の受付状況
- (2) 申立事案の審議
- (3) その他

5 会議経過

- (1) 静岡地方第三者委員会に対する年金記録に係る確認申立書の受付件数等について、事務室から報告された。
- (2) 前回までの部会で継続審議することとされた10件を含む13件の事案について審議が行われた。
厚生年金の事案について、4事案は記録の訂正の必要がないと判断された。
他の事案については、それぞれについて、関連資料や周辺事情を吟味の上、今後の調査方針について議論が行われ、次回以降の部会で継続審議することとされた。
- (3) 次回の第四部会については、平成20年8月5日(火)13時30分から開催することとされた。

〔 文 責 : 事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認静岡地方第三者委員会(第三部会)(第15回)議事要旨

1 日 時 平成20年7月30日(水) 13時30分から16時00分

2 場 所 年金記録確認静岡地方第三者委員会 委員会室

3 出席者

(委員) 西尾部会長、杉村委員、大橋委員、富田委員
(事務室) 伊藤事務室長、桑原次長 ほか

4 主な議題

- (1) 申立事案の受付状況
- (2) 申立事案の審議
- (3) その他

5 会議経過

- (1) 静岡地方第三者委員会に対する年金記録に係る確認申立書の受付件数等について、事務室から報告された。
- (2) 前回までの部会で継続審議することとされた9件の事案について審議が行われた。
厚生年金の事案について、1事案はあっせん案を審議し決定され、3事案は記録の訂正の必要がないと判断された。
他の事案については、それぞれについて、関連資料や周辺事情を吟味の上、今後の調査方針について議論が行われ、次回以降の部会で継続審議することとされた。
- (3) 次回の第三部会については、平成20年8月6日(水)13時30分から開催することとされた。

〔 文 責 : 事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認静岡地方第三者委員会(第五部会) (第5回) 議事要旨

1 日 時 平成20年7月30日(水) 9時45分から11時50分

2 場 所 年金記録確認静岡地方第三者委員会 委員会室

3 出席者

(委 員) 鈴木部会長、岡村委員、河野委員、竹川委員
(事務室) 伊藤事務室長、星川次長 ほか

4 主な議題

- (1) 申立事案の受付状況
- (2) 申立事案の審議
- (3) その他

5 会議経過

- (1) 静岡地方第三者委員会に対する年金記録に係る確認申立書の受付件数等について、事務室から報告された。
- (2) 前回までの部会で継続審議することとされた5件を含む12件の事案について審議が行われた。
国民年金の事案について、3事案はあっせん案を審議し決定され、1事案は記録の訂正の必要がないと判断された。
他の事案については、それぞれについて、関連資料や周辺事情を吟味の上、今後の調査方針について議論が行われ、次回以降の部会で継続審議することとされた。
- (3) 次回の第五部会については、平成20年8月6日(水)9時45分から開催することとされた。

〔 文 責 : 事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認静岡地方第三者委員会(第二部会)(第30回)議事要旨

1 日 時 平成20年7月31日(木) 9時45分から11時45分

2 場 所 年金記録確認静岡地方第三者委員会 委員会室

3 出席者

(委員) 川上部会長、望月委員、梅村委員、次廣委員
(事務室) 伊藤事務室長、星川次長 ほか

4 主な議題

- (1) 申立事案の受付状況
- (2) 申立事案の審議
- (3) その他

5 会議経過

- (1) 静岡地方第三者委員会に対する年金記録に係る確認申立書の受付件数等について、事務室から報告された。
- (2) 前回までの部会で継続審議することとされた7件を含む15件の事案について審議が行われた。
国民年金の事案について、6事案は記録の訂正の必要がないと判断された。
他の事案については、それぞれについて、関連資料や周辺事情を吟味の上、今後の調査方針について議論が行われ、次回以降の部会で継続審議することとされた。
- (3) 次回の第二部会については、平成20年8月7日(木)9時45分から開催することとされた。

〔 文 責 : 事務室
後日修正の可能性あり 〕